

5歳から11歳の方も、
新型コロナワクチン接種を受けられます。

お子様のワクチン接種について 考えましょう!

接種させたい
理由は?

祖父母に
会わせたい、
日常生活を
取り戻したい

子どもに
基礎疾患が
あるので重症化が
心配

感染して
後遺症に
悩んでいる中学生を
知っている

新型コロナワクチン
接種させたいほうがいい?
させないほうがいい?

接種させたくない
理由は?

アレルギーが
あるので
副反応が心配

ワクチンの
効果が疑問、
安全性が不安

子どもは
重症化しないので、
大人の都合で
受けさせたくない

不確かな情報に惑わされず、正しい知識でお子様と一緒に考えましょう。

小児への接種は、強制されるものではありません。

ワクチンについての疑問や不安があるときは、かかりつけ医などにご相談ください。

新型コロナワクチンの

効果

新型コロナワクチンを受けることで、
新型コロナに感染しても症状が出にくくなります。



新型コロナワクチンの

必要性

小児においても中等症や重症例が確認されており、特に基礎疾患を有する等、
重症化するリスクが高い小児には接種の機会を提供することが望ましいとされて
います。また、今後、新たな変異株が流行することも想定されるため、小児を対
象にワクチン接種をすすめることとされました。

新型コロナワクチンの

副反応

子どもが新型コロナワクチンを受けた後は、注射した部分の痛みが一番多く現
れます。疲れた感じや発熱などは、1回目よりも2回目の後の方が多く現れます。
ワクチンを受けた後の症状は、ほとんどが軽症又は中等度であり、安全性に重
大な懸念は認められないと判断されています。

子どもに対する新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、
厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 子ども

検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

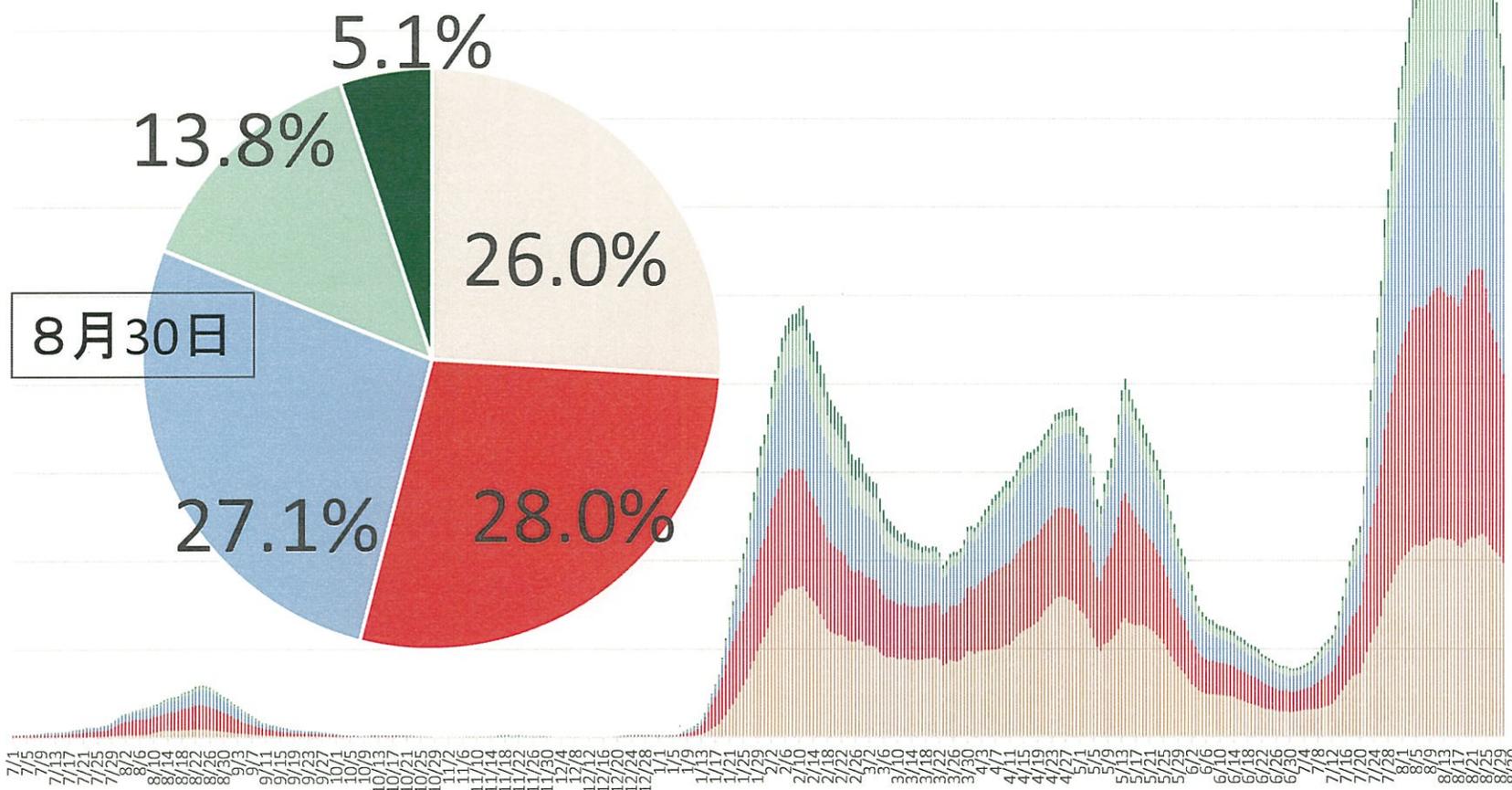


年代別新規感染者割合と推移(全道)

感染者数(人)
(7日間合計)

50,000
45,000
40,000
35,000
30,000
25,000
20,000
15,000
10,000
5,000
0

10代以下 20~30代 40~50代
60~70代 80代以上



(新規感染者のうち年齢公表分を集計)

小児（5歳から11歳）のワクチン接種に関する基本情報

参考資料

接種対象	原則、日本国内に住民登録のある 5～11歳 の方です。（国籍は問いません。） 国では、特に、慢性呼吸器疾患、先天性心疾患など、重症化リスクの高い基礎疾患を有する方に接種を勧めています。（あらかじめかかりつけ医等とよく相談してください。）
使用するワクチン	ファイザー社の小児用ワクチン （分量は12歳以上のワクチンの3分の1） 小児用ワクチンでは1回目の接種時の年齢に基づいて判断します。1回目の接種時に11歳だったお子様が、2回目接種時までには12歳の誕生日を迎えた場合は、2回目接種も1回目と同じ小児用ワクチンを使用します。
初回接種（1回目、2回目）	初回接種 2回（1回目と2回目の接種間隔は3週間） 1回目の接種から間隔が3週間を超えた場合、1回目から受け直す必要はありません。できるだけ速やかに2回目の接種を受けていただくことをお勧めします。
追加接種（3回目）	初回接種からの 接種間隔は5ヶ月 です。
接種を受ける際の費用	全額公費で接種を行うため、 無料で接種 できます。
接種が受けられる場所	医療機関や接種会場は、各市町村からの案内文書、ホームページや広報、接種総合サイト「コロナワクチンナビ」などをご確認ください。 コロナワクチンナビ https://v-sys.mhlw.go.jp/
ワクチン接種の必要性	小児においても中等症や重症例が確認されており、特に基礎疾患を有する等、重症化するリスクが高い小児には接種の機会を提供されています。今後様々な変異株が流行することも想定されるため、小児を対象にワクチン接種を進めることとされました。 厚生労働省Q&A https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0113.html
ワクチンの副反応	接種部位の痛みや倦怠感、頭痛、発熱等、様々な症状が確認されていますが、ほとんどが軽度又は中等度であり回復していること、現時点で得られている情報からは、安全性に重大な懸念は認められていないと判断されています 厚生労働省Q&A https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0116.html
接種を受ける際の保護者の同意	新型コロナワクチンの接種を受けることは強制ではありません。 予防接種の効果と副反応のリスクの双方についてしっかり情報提供が行われた上で、接種を受ける方の同意がある場合に限り、自らの意思で接種を受けていただいています。 16歳未満の方の場合は、原則、保護者（親権者または後見人）の同伴と予診票への保護者の署名が必要となり、保護者の同意なく接種が行われることはありません。